

(仮訳)

林芳正外務大臣によるミュンヘン安全保障会議でのG7外相会合議長としての声明
(2023年2月18日)

カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、日本、英国、米国のG7外相及びEU上級代表は、2023年の日本議長の下で初となる会合を開催し、法の支配に基づく国際秩序を堅持するとのコミットメントを強調した。

G7メンバーは、2月6日の地震の影響に立ち向かうトルコ及びシリアの人々に対し、最も深い哀悼の意を表明した。G7メンバーは、必要とされる人道的な、危機対応上の、及び技術的な支援が制約を受けることなく利用できることを確保するため、パートナーと共に取り組んでいる。したがって、G7メンバーは、シリア北西部への人道的アクセスを拡大するとの決定の完全な実施の重要性を強調した。

ロシアによるウクライナへの全面的な侵攻後1年となる日が近づき、G7メンバーは、必要となる限りのウクライナとの揺るぎない連帯を再確認した。G7メンバーは、ウクライナのドミトロ・クレバ外相の同会合への参加、及び2022年11月のG20首脳会合でゼレンスキー大統領の発言を通じて示された、ウクライナによる公正かつ永続的な平和へのコミットメントを歓迎した。G7メンバーは、このためにウクライナと共に積極的に取り組むことにコミットした。G7メンバーは、ロシア政府によるウクライナに対するいわれのない残酷な侵略戦争を最も強い言葉で非難した。G7メンバーは、ロシアに対し、ウクライナから全ての軍及び装備を直ちにかつ無条件で撤退させ、国際的に認められた国境内におけるウクライナの独立、主権及び領土一体性を尊重するよう強く求めた。国際連合の加盟国は、国際連合憲章に従って、いかなる国家の領土一体性や政治的独立に対する武力による威嚇又は武力の行使も慎まなければならない。G7メンバーは、ウクライナだけでなく国際社会全体の利益のために、何よりもロシアの侵略からこの中核的な原則を守ることにコミットした。

G7メンバーは、ウクライナの民間人及び重要インフラに対するロシアの継続的な攻撃を非難した。G7メンバーは、民間人及びインフラへの攻撃並びに選別活動及びウクライナの民間人のロシアへの強制移送を含む、戦争犯罪及びその他の残虐行為に対する不処罰は認められてはならないことを強調した。G7メンバーは、国際法に従い、プーチン大統領及びロシア指導部を含む、責任を有する全ての者の責任を追及するとのコミットメントを改めて強調した。

G7メンバーは、戦争遂行を抑制するためのロシアに対する制裁、及びロシアのウクライナに対する違法な戦争に物的支援を供与している国々に対する制裁を維持し、強化することに引き続きコミットした。G7メンバーは、第三国がこれらの措置を回避し、損なうことのないよう期待し、第三者に対し、ロシア軍及びその関連部隊への支援を停止するよう、そうしなければ深刻なコストに直面することになるとして求めた。

G7メンバーは、ロシアの戦争並びにロシア政府によるエネルギー及び食料の武器化によって生じた世界の苦しみを緩和することにコミットしている。G7メンバーは、黒海穀物イニシアティブの継続及び拡大が極めて重要であることを再確認し、世界の需要を満たすためにロシア当局が検査及び作業のペースを上げることの必要性を強調した。G7メンバーは、ロシアが他者に責任を転嫁しようとする世界的な情報操作や偽情報キャンペーンの継続を非難した。

G7メンバーは、軍事及び防衛支援の提供を含め、ウクライナがロシアの侵攻から自国を守る権利を行使することを引き続き支援するとの決意を再確認した。G7メンバーは、ロシアによる民間人及び重要インフラに対する残酷な攻撃の影響を緩和するためのG7+（プラス）のパートナーによるエネルギー支援の提供についての協調された取組を強調した。

G7メンバーは、77年間に及び核兵器が使用されなかったことを想起しつつ、ロシアの無責任な核のレトリックは受け入れられず、化学兵器、生物兵器若しくは核兵器、又は関連する物質のいかなる使用も深刻な結果をもたらすこととなることを改めて表明した。G7メンバーは、ロシアによるザポリヅジャ原子力発電所の継続した占拠及び軍事化を非難し、ロシアの軍隊及び人員の即時撤退を求めた。G7メンバーは、ウクライナにおける原子力安全、核セキュリティ及び保障措置の懸念に対処するための国際原子力機関の取組に対する完全な支持を強調した。

G7メンバーは、2023年2月18日に北朝鮮により再び行われた大陸間弾道ミサイル（ICBM）の発射を、最も強い言葉で非難した。この行為は、国連安保理決議のあらゆる違反であり、地域及び国際の平和と安全を脅かしている。G7メンバーは、北朝鮮に対し、関連の国連安保理決議から生じる全ての義務を完全に遵守するよう強く求めた。北朝鮮の無謀な行為は、国連安保理による更なる重大な措置を含め、国際社会による結束した対応を要するものである。G7メンバーは、全ての国に対して、全ての国連安保理決議を完全かつ効果的に実施するよう求めた。

G7メンバーはまた、包摂的で、法の支配、共通の原則、領土一体性、透明性、人権及び基本的自由の保護、並びに紛争の平和的解決に基づく、自由で開かれたインド太平洋を維持することへの共通のコミットメントを再確認した。G7メンバーは、力又は威圧によるいかなる一方的な現状変更の試みにも強く反対した。G7メンバーは、世界の平和、安全及び繁栄を確保するためにパートナーと協力していくことを引き続き堅持した。